

第 5 回慢性腎臓病療養指導看護師 (旧透析療法指導看護師)認定 **再更新** 申請要項

1. 認定の再更新

認定慢性腎臓病療養指導看護師のレベル保持のため、認定再更新制を施行する。日本腎不全看護学会が、他 5 学会（日本透析医学会、日本腎臓学会、日本移植学会、日本泌尿器科学会、日本腹膜透析医学会）と合同認定した慢性腎臓病療養指導看護師は、認定を受けてから 5 年ごとに更新審査を受けなければならない。

2. 認定再更新申請者の資格

- 1) 日本国の看護師の免許を有すること。
- 2) 認定の 5 年間に、日本腎不全看護学会の正会員であり、慢性腎臓病療養指導看護師であること。
- 3) 認定期間の 5 年間に、通算 3 年以上、病院、クリニック、保健福祉施設、訪問看護ステーション、保健所、教育機関等の施設で慢性腎臓病患者の療養生活支援業務に従事していること。但し、常勤・非常勤・パートの別は問わない。勤務時間数も問わない。
- 4) 申請時において、過去 5 年間に規定された看護実践や自己研鑽の実績があること。
- 5) 再更新申請者は、細則に定める申請書類を更新審査料とともに本会に提出しなければならない。
* 但し、認定の更新延長を希望する場合は、別紙「更新延長申請要項」をご参照の上、申請下さい。

3. 申請方法

認定再更新の申請期間は、認定失効年の 5 月の 1 か月間とする。

申請書類を、日本腎不全看護学会ホームページよりプリントするか、認定更新受付事務局に請求し、必要書類を調えた後、審査料の振込み控えとともに、簡易書留で認定更新受付事務局あてに郵送すること。

普通郵便や速達での郵送は不可。（発送の追跡や受け取りの確認がとれないため、未配送などで申請が無効となる場合がある）

4. 申請期間

平成 30 年 5 月 7 日（月）～5 月 31 日（木）（消印有効）

第 5 回認定更新者が対象（認定証の有効期限が平成 30 年 3 月 31 日の者）

5. 申請書類

- 1) 申請登録書*証明写真（約 3×4 センチ、3 ヶ月以内に撮ったもの）を貼ってください。
- 2) 慢性腎臓病患者の療養生活支援指導看護師認定 再更新申請書および履歴書（様式 1）
*** 押印を忘れずに。**
- 3) 慢性腎臓病患者の療養生活支援指導看護師認定証の写し（様式 2）
- 4) 勤務先の施設長の証明する勤務証明書（様式 3-1、あるいは 3-2）
- 5) 認定取得後 5 年間に受講した規定の研修等の受講ポイント証明書（様式 4）

- 6) 認定取得後 5 年間の実績として、慢性腎臓病患者の療養生活支援 1 例と社会的・教育的活動報告を提出。(様式 5)
- 7) 学会・研究会参加・認定資格等：参加証・証明書のコピーを提出(様式 6)
- * 教育セミナー受講者⇒受講証(コピー、原紙、いずれも可)
 - * 透析技術認定士⇒認定書のコピー
 - * 透析療法従事職員研修⇒修了書のコピー
 - * 日本看護協会認定透析看護認定看護師 認定証のコピー
 - * 日本看護協会認定慢性疾患専門看護師 認定証のコピー
- 8) 発表・論文掲載⇒学会名を明記し抄録をコピーして添付(様式 7)
- 9) 日本腎不全看護学会学術集会において、筆頭者として研究発表をした際の抄録のコピー
- * (8)と同じ内容でも、別途コピーを提出すること。
- 10) 審査料の振り込み控え(コピー、原紙、いずれも可)

6. 事例報告・活動報告の書き方

1) 事例報告は、1 事例提出すること。

- * 1 事例は、看護実践事例か看護管理事例を選ぶ。
- * 看護管理事例；人材育成・業務改善・組織づくり等
- * 事例の文字数は、4000 字から 6000 字

2) 社会的・教育的活動報告

- * 箇条書きで記述してください。

慢性腎臓病（CKD）領域の看護に関連するあなたの活動について箇条書きで記述すること。

（活動が 1 つの場合も、1.～として記載する）

例 1) 各種学会・研究会・教育セミナー・研修会の運営・企画の関する活動

例 2) 各種学会・研究会・教育セミナー・研修会の講師、座長や演者（発表者）

学会・研修会などの講師、座長あるいは演題を発表した場合は、日時・学会（研究会）名・発表テーマなどを記載すること。抄録は不要。

例 3) 所属する部署や施設内外で学習会開催などの企画・運営に関する活動

例 4) 論文・著書発表

- ・論文・著書などの業績に関しては、日本腎不全看護学会誌投稿規定の「文献記載」に準じて記載すること。論文添付は不要。

- * 下記のいずれかを条件として含みます。

1) DLN 認定の期間 5 年間で、本人が 1 回以上日本腎不全看護学会学術集会、あるいは DLN が開催する地区セミナー（認定委員会の承認を得た「研究会」）において、筆頭者として学会発表（口演・ポスター・交流集会）をしていること。

2) DLN 認定の期間 5 年間で、スタッフが日本腎不全看護学会学術集会で発表（口演、ポスター、交流集会）できるように支援していること。

- * 学会発表は「研究報告」に限りません。受験時や更新時の課題事例の 1 つを「事例報告」としてポスター発表できるように支援して下さい。

*** 本人もスタッフも学会で発表できなかった場合については、HP の Q&A を参照ください。**

3) 書式既定：A4 1 ページに 40 文字 40 行フォント明朝体文字サイズ 10.5

4) 原本 1 部（表紙 1 枚＋2 例）とそのコピー

5) 各事例には右上に認定番号を記入すること（事例の審査は記号のみで行います。氏名は不要）。

課題については、ホームページに新規に掲載している「事例の書き方」を参照して下さい。

7. 認定再更新申請者が認定証取得後 5 年間で満たすべき要件

1) 学会が認めた研修会・学会への参加や発表または雑誌掲載論文など自己研鑽の実績が規定の内容で 70 ポイント以上に達していること。

今年度より、「DLN 研修」の「治療選択特別研修」が必修研修となりました。

- － 認定 5 年間の期間に、「治療選択特別研修」を含む、DLN 研修を 32 ポイント取得することとする

ただし、下記の暫定措置を講ずる。

移行期の暫定処置

1) 「治療選択特別研修」の受講期間について

2018 年 12 月までに受講予定であれば、OK とする

開催時期、場所については、会告、HP を参照ください。

2) ポイントについて

平成 30 年 5 月更新者⇒8 ポイント以上の取得を追加条件とする

平成 31 年 5 月更新者⇒16 ポイント以上の取得を追加条件とする

平成 32 年 5 月更新者⇒24 ポイント以上の取得を追加条件とする

平成 33 年 5 月更新者⇒32 ポイント以上の取得を追加条件とする

申請資格は 70 ポイント以上必要ですが、70 ポイントを超えて記入欄を満たす必要はありません。

更新申請前の直近の研修から、ポイント取得の証明がとり易いものを優先して記入して下さい。

ただし、原則 5 年以内に取得したポイントを有効とします。

2) 参加等を証明する方法

参加の証明には、下記の 4 つの条件を満たす証明書類（参加証など）が必要です。

- ①学会・研修会の名称
- ②開催日
- ③主催者名
- ④参加者名（申請者本人の氏名）

3) 取得ポイントの証明

- (1) 学会・研究会参加は参加証のコピーを提出

(2) 発表・論文掲載は学会名を明記し抄録のコピーを提出発表の場合は筆頭研究者名、共同研究者名を記載すること。

(3) 教育セミナー受講者は参加証のコピーを提出

(4) 透析技術認定士は認定書、透析療法従事職員研修終了者は修了書のコピーを提出

4) 証明書類に関する注意事項

(1) 参加証等が上記の要件を満たしていないと、更新ポイント証明として受理されません。

(2) 証明書は、修了書、参加証などのほか、領収書、ネームカードなども認めます。

多くの看護系学会では、参加証や領収証、ネームカードを発行しています。

8. 審査料

1) 審査料は 30,000 円です。下記の指定口座へお振込みください。

＜振込先＞ 三井住友銀行神田支店

普通預金 3004482

カ)ピーシーオーワークス ※払込手数料はご負担ください。

2) お振込人の欄に「会員番号(6桁の数字)」と「お名前」を必ずご記入ください。

ATM を利用される場合は、お振込人のお名前の前に会員番号をご入力ください。

3) お振込人による誤入金があった場合、原則としてご返金できませんので予めご了承ください。

9. 審査結果の通知

審査結果の通知は、7 月末となります。

更新認定書は 9 月 1 日付けで発行されます。

10. 登録料

審査により再更新を認められた方へお知らせをお送りしますので、登録料 20,000 円を前述の口座(審査料振込先と同じ)へお振込みください。入金確認後、再更新認定書を送付いたします。

11. 問い合わせ先

慢性腎臓病療養指導看護師認定試験 運営事務局(株式会社ピーシーオーワークス内)

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-4-2 神田アーバンビル2階

E-mail. <dl_n_info@pcoworks.jp> FAX: 03-3291-3635